

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時30分）

---

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問の前に申し上げます。質疑、答弁は的確にわかり易く要領よく行ってください。通告以外の質疑はできません。また、関連質疑は議長の許可を受け、質疑を続けてください。質疑は一括質疑と一問一答方式どちらかを述べてから質疑に入ってください。固有名詞は発言に十分に注意していただきたいと思います。

なお、傍聴者に申し上げます。議場内ではお静かにお願い致します。

---

◎一般質問

○議長（稲葉昭宏君） 日程第5、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

---

◇ 藤 井 要 君

○議長（稲葉昭宏君） 通告順位1番、藤井要君。

（1番 藤井 要君 登壇）

○1番（藤井 要君） それでは、通告に従いまして、一般質問を壇上より行います。

昨年12月1日に行われた町長選挙から早いもので、もう1年が経過致しました。この1年を振り返ると、近隣の南伊豆町では地熱発電、河津町では風力発電、また最近の西伊豆町では大規模太陽光発電事業の計画、また10月には西伊豆町で県内で初めてふるさと納税が1億円を突破するなど、景気の良い報道がされています。

しかし、一方では河津バガテル公園の清算や国民宿舎かわづの町営での閉鎖問題、また西伊豆町でのクリスタルパークを含めた12施設を民間に委託するなど、町営事業での大きな転換期を迎えてきていると感じることも事実であります。

わが齋藤町政も5年間を経過し、聖和保育園の建設、松崎幼稚園の統合移転、県警松崎分署が中川小学校跡地に決定など、徐々にではありますが、成果が見えてきた感じがしないでもありません。

一方、2年8カ月を経過しても未だ解決しない町道星山線問題や西区の避難ビル建設問題、まつぎき荘の赤字問題など課題山積でもあります。11月28日開催の臨時会において町

長、副町長の期末手当の改正条例が5対4の僅差で可決されるなど、町長に対する厳しい意見も出されました。このことを踏まえ、町長の任期残り3年が失われた3年間にならないように肝に銘じ、しっかりと行政を担ってくれることを期待するものであります。

今回の私の最初の質問は、星山線の趣旨採択の進捗状況と当局の今後の方針についてであります。

町道星山線は崩落から2年8カ月余りを経過しましたが、相手方との施工方法や負担割合などで合意に至らずに調停を申し込んだ経緯があります。6月には解決に向けてよい方向に進んでいるとのことでしたが、9月議会では解決の道が示されず、会期末には請願書が提出され、相手方主張の5パーセントでの負担割合では採択は認められがたいが、このままの状態を続けることは適切ではないと議会では当局に早期の解決を促しています。

9月より3カ月を経過したわけですが、解決に向けた当局の考えをお聞かせ願いたいと思います。

次に、「西区に建設予定の避難タワーはいつまで休止するのか。避難ビル建設に対する県の見解は」について質問します。

冒頭、先ほど町長より避難ビル建設は困難であるというような行政報告もありましたが、私はこのまま私の質問を続けさせていただきたいと思います。

松崎町では、第5次総合計画のなかで避難タワーを当初の5年間で3基建設する予定になっています。西区の強い要望があり、西区内の建設場所も二転三転した後、現在の予定地に決定しました。本年度内の完成を目指し、地質調査や建物解体費用などに約1900万円を費やしています。

町長は、西区が8月に提出した津波避難タワー建設休止と避難ビル建設の要望書に対し、9月9日の議会ではほかの議員の質問に対し、避難ビルは補助対象として難しい部分があり、地域負担も高額なことが予想され、実現にはかなりハードルが高いと答弁しています。

また、9月19日には、町内5区の代表から防災センター兼防災津波避難ビルの建設要望書が提出され、町長がこれを受理し、「県に確認した上で回答したい」と答えています。

いつ来るかわからない災害に対し町長は県にどのようなことを期待し、いつまで県の回答を待つつもりなのか。また、県の回答によって避難ビル建設が可能になったとき、町長はどのような判断をするのでしょうか、お聞かせ願います。

次に、教育問題について伺います。当町初の女性教育長が誕生し、女性の目から見た教育改革に大いに期待するところであります。

ご存知のとおり、当町では新生児が30名を切るような状態が続くことが予想されています。当町では学校現場の教員不足に対し、町単独で特別支援員の配置など指導の充実を図っているところですが、最近では、1年生35名定員から40名にし、教員費用の削減もとの国の方針案も聞かれてきています。

また、当町では中高一貫教育を行っていますが、小中一貫教育の制度の設置もできるようになるとの中教審の議論も出てきています。このようなことを含め、教育長として松崎町の少子化問題にどう対峙していくのか、お伺い致します。

次に、聖和保育園の建設について。「中川園の保護者に説明会がされたが、どのような質疑がされたのか」であります。

聖和保育園は平成27年12月の施設完成を目指し、28年4月の開園を見込んでいるわけですが、警察分署の工事予定が28年、松崎幼稚園開始が29年となると、2年間くらいは聖和保育園と中川幼稚園は隣接していることとなります。子どもたちへの工事期間中の環境問題、安全対策また完成後も2年近く隣接場所にいるということになると、聖和職員と幼稚園職員間の関係や父兄、子どもたち目線での問題点などが考えられますが、当局はどのように考え対処していくのでしょうか。

次に、まつぎき荘についてであります。冒頭でも述べましたが、河津町のバガテル公園、国民宿舎かわづをはじめとして観光施設経営者には厳しい状況が続いています。

地方で円安や国の施策により外国からの観光客が大幅に増えていますが、わが伊豆まつぎき荘の営業状況はどのようになっているのでしょうか。

平成26年度の収支計画では24年度決算から宿泊客を1200人、入浴・休憩を120人ずつ毎年増加させる計画になっています。26年度も半期を経過しましたので、例年と比較し財務内容がどのようになっているのか。また、26年度の決算予測についてお聞きします。

これにて壇上からの質問を終わります。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 藤井要議員の一般質問にお答えします。

1. 町道星山線と避難タワーについて。①「趣旨採択後の町道星山線の進捗状況と当局の今後の方針について」でございます。

9月議会において審議された町道星山線問題の請願については、問題の早期解決を図るよう趣旨採択されましたので、この議決を踏まえ、あらためて調停を申し立てる準備をしている状況であります。すでに町の顧問弁護士には調停申立書の作成を依頼しておりますので、

申立書が出来次第、調停議案を議会に諮る予定です。なお、調停の申し立て内容については従前どおりの条件を堅持する考えであります。

②「西区に建設予定の避難タワーはいつまで休止するのか、避難ビル建設に対する県の見解は」についてです。

西区の避難タワーにつきましては、本年度の完成を目指して事業を進めて参りましたが、8月7日に西区から避難タワー建設休止の要望書が提出されました。またその後、松崎5区から「防災センター兼防災津波避難ビル」建設の要望書も提出されました。町としては、避難ビルは当面考えていないことや、万一実施することになった場合でも補助対象額が下がり地元負担金も大きくなるなど現実には厳しいと説明してきました。ただし、避難タワーに雨露をしのぐ退避施設が無いことも理由となっていたことから、退避施設をタワーに付帯施設として設置できるかどうかを県に打診し、協議してきたところですが、これも難しい状況となっております。

このような経過を踏まえ、先月、5区の区長様と協議した結果、津波避難ビル整備は困難との結論になりました。また、休止要望の出ている西区には避難タワー整備再開について、地域の意見集約を再度されるようお願いしているところですが、本年度中の整備は難しい状況です。今後も県と調整を図りながら解決していきたいと考えています。

2. 教育問題について。①「教育長として、松崎町の少子化問題にどう対峙していくのか」についてであります。

本質問につきましては、後ほど教育長よりお答えします。

②「聖和保育園の建設について、中川園の保護者に説明会がされたが、どのような質疑がされたのか」についてです。

聖和保育園の建設については、旧中川小学校校舎の一部を解体する必要がありますが、工事期間中にホコリや騒音等が発生する他、小学校グラウンド内に仮設進入路を設置するため、その内容について説明をさせていただきました。

また、聖和保育園建設までのスケジュールを説明し、平成28年4月に開園することを伝え、当面の間、幼稚園と保育園の行事について、グラウンド等の使用が重ならないよう調整することをお願い致しました。

幼稚園保護者側からは、幼稚園統合に関する日程や方針、近い位置での幼稚園、保育園運営に関しての調整、地域と密着した施設になってほしいという意見などがありました。

今後は、保護者間でも意見調整をしながら、教育委員会と随時話し合いを持ち、よりよい

幼稚園になるよう双方が努力することを確認した説明会となりました。

3. まつぎき荘の経営状況について。①「26年度も半期を経過したが、「伊豆まつぎき荘」の財務内容は25年度対比、好転が見られているのか、また、26年度決算予測は」についてです。

伊豆まつぎき荘の平成26年10月末時点の宿泊利用者は、1万1468人（1日当たり54人）で、対前年比275人の増となり、若干ではありますが好転しております。

平成26年度の決算予測とのご質問でございますが、本年2月の大雪のように予期せぬ状況の変化も考えられますが、これまでの実績を踏えた中で現時点の予測として、宿泊利用者につきましては、1万9400人、収支差額では、2500万円の赤字が見込まれますが、前年度より1100万円余りの改善がされる見込みです。

宿泊利用者や収支とも当初予算の数字には至らない厳しい状況ではありますが、新たな事業へも挑戦し、更なる利用者の増を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○教育長（山本正子君） それでは、藤井要議員の2. 教育問題について。①「新教育長として、松崎町の少子化問題にどう対峙していくのか」についてお答えします。

町の少子化問題は、町政全般から向き合う課題であると考えます。出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、就労など各年代のライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援体制づくりと、その実施の充実が求められていると思います。

教育委員会の立場からは、郷土に根付いた子どもたちが育つよう、家庭、学校、地域が連携し、地域全体で未来を担う人材を育む機運を盛り上げる環境づくり、子どもから大人まで全ての人が、その意欲に応じて学習や文化活動、スポーツ活動などを行えるような支援の充実に向けて、教育長として意を配ってまいりたいと思っています。

以上です。

○1番（藤井 要君） 一問一答でお願いしたいと思います。

○議長（稲葉昭宏君） 許可します。

○1番（藤井 要君） 最初の星山線の関係でございます。先ほどから2年8カ月を経過した中で、まだ解決しないということでございますけれども、先ほど町長が再度調停にかけるといようなことを言っておられますし、そして、その条件は前のやつを堅持するということ言っておられますけれども、この堅持する・・・前の要件を私も一応知っておりますけれども、それに対してもう一度お答えをお願いします。どういう回答か、堅持するのは。

○町長（齋藤文彦君） ①工事費プラス測量調査費の15パーセントの負担②用地は寄付③土屋氏からの損害賠償請求はなし、その3点でございます。

○1番（藤井 要君） ありがとうございます。前と変わらないということになりますと、これは調停決裂しているわけですがけれども、また再度やる、そうするという事は土屋さんに町政側に歩み寄れと、町政側の答えを飲みなさいということになりますよね。そういうことですよ、町長。

○町長（齋藤文彦君） 町としてはいま言ったことを堅持するわけですがけれども、こちらからああだこうだということはないわけですがけれども、調停員の方にうまく計らっていただきたいなと思っているところでございます。

○1番（藤井 要君） 調停員の方にうまく計らってくれということは、町長はそれでは15パーセント堅持ということもなくするということもあり得るということですか。もう一度。

○町長（齋藤文彦君） 町は15パーセントを堅持と言っている・・・、非常に難しいところはあるわけですがけれども、15パーセントを堅持するしかないなと思っています。

○1番（藤井 要君） それはわかりました。それでは、それなりにがんばってもらうということになるわけですがけれども。この前の9月の時ですか、趣旨採択されたわけですがけれども、その時に町長は5パーセント、相手方にも言ったよと、そのようなことをお認めになったわけですがけれども、これは町のトップとして、5パーセントとかそういうのをちょっと軽々しく発言するべきではなかったと思うんですよ。これが今までのこの長いごちゃごちゃになった、ほぐれた糸をやったのは、この発言からとか・・・。最初現場を見に来た職員だからわかりませんよ、これは町の仕事だとか、そういうようなことも相手は言っているということになると初期対応が間違ったのか、そういうことも考えられるわけですがけれども。どうですかその点は、町長。

○町長（齋藤文彦君） こういうのを繰り返すのはいやなわけですがけれども、私は目の前の5パーセントなんて言ったのは、どこで誰が聞いたのかわかりませんが、私は5パーセントと言ったことはないですよ、正式な場で。

○1番（藤井 要君） 正式な場で言ったことはないということは、違うところでは言っているということになるわけですよ。それを一般の人か相手方かはわかりませんが、そういうことを聞いたということになると、これは大問題になるわけですよ。いくら正式のところでは言っていない・・・。違いますか、町長。

かげでは相手に対して5パーセントでやりましょうと手を握っていて、表では言っていま

せんという、これはおかしい話だと思いますよ。トップとして言っていることは、これは大きな意味があるわけです。そして、この前提案者というか、やりましたよね。その時でも町長は、そのようなことを言ったということは認めているわけですから、これはもう過去にさかのぼってもしようがないわけですから、それはそれでいくしかないと思うんですよ。その中で解決していかなければならない。

町長は先ほども言いますように、表では言っていないと言っているけれども、先ほど言ったように裏では言っているということになるわけですからね。

(町長「議長」と呼ぶ)

○議長（稲葉昭宏君） 発言中ですから、発言が終わってからにしてください。

○1番（藤井 要君） 議会がこの前9月の時に・・・、6月の時に町長は、9月の時に「もうそろそろ解決するだよ」というようなことを言った。それから12月、あれから半年・・・、そして、じゃあ、町長は解決に向けて調停ということをして・・・、いま出ました。この間何回くらい、調停がだめになってから相手方との交渉はどのようなことをやっていたか、お願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 申し上げます。質問者は一問一答方式ですから、質問は一問にして、そして、答弁を求めてください。

○町長（齋藤文彦君） 足りないところは課長が答えますけれども、私の5パーセント、5パーセントというのは、それは裏側である程度交渉する時には、私が責任者ですから、私が言わないと進まないわけですよ。そのようなことで、そういう変なことを5パーセント、5パーセントというのが伝わった感じで、私は正式に5パーセントなんて言ったことは一度もありませんよ。ただ交渉する段階で、こういうことはどうですかというようなやつは言いましたけれども、それ以外は正式な場所で私は5パーセントと言ったことはございません。

それで交渉ですけれども、ちょっと課長の方から答えます。

○産業建設課長（斉藤昌幸君） 前回の調停が決裂したのは、平成25年4月の段階ということで、その間前任課長の方でも再度交渉を何回も本人と繰り返したわけです。私の代になりまして、平成26年4月以降、請願が出されるまでの9月までの間、約8回ほど交渉を重ねた上で、その中で工法についての変更については了解をいただきましたけれど、条件については、先ほども申したとおり合意には至っていないという状況でございます。

○1番（藤井 要君） 私が先ほど聞いたのは、私の質問も悪かったかもしれませんがけれども、調停後、不調に終わってから何回相手方と交渉したかということですよ。

○産業建設課長（齊藤昌幸君） 先ほども申しあげましたとおり、前任課長の段階で、25年4月の段階で、前回の調停が決裂して以降、その間毎月1回程度はやっていたというふうには引き継ぎを受けておまして、それで、再度、先ほども申しあげましたとおり、4月以降回数的には8回私の方では繰り返して交渉にあたらせていただきました。

○1番（藤井 要君） なんか私の質問も勘違いもありましたけれども、それじゃあ、その中で進展がないということですよ、調停不調以降。それで再調停するということになるわけですけれども、もうこれでまとまらなければ私の考えとするともう裁判か何かやるしかないと思うんですけれども。町長、その点はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） これが9月初めに請願書が出されて檀上でも答えましたけれども、分担金を5パーセントにするかというのが議会で審議されたわけですけれども。その結果、趣旨採択という形になって、早期に解決を求めることのみ議決で、事実上5パーセントは否決されたわけですけれども。土屋さんにしても5パーセント以上はもう出せないと言っていますので、非常に厳しいことがあると思うんですけれども、やっぱり議会の皆さんに認めてもらうためには、ある程度法的に調停というような形でうまくできて、皆さんに報告するというような形じゃないと、なかなかこちら側としては難しいのかなというところで、再度調停をお願いしていくというところでございます。

○1番（藤井 要君） 今、町長・・・、再度議会との関係もありますということになりますけれども、町長は冒頭15パーセントを堅持すると言っていて、調停・・・、おかしいじゃないですか。先ほど私も言いましたけれども、話の中で15パーセントを崩して、例えば12になるか、15になるか、7になるか、それはわかりませんよ。そういうことを望んでいるのですか。堅持すると言いながら、調停で話し合いというか、お互いに歩み寄ろうとしているんですか。その点はどうですか。

○町長（齋藤文彦君） この場で私が15パーセントから下げるとか何とかとは言えるわけないわけで、こちらとしては15パーセントでいくしかない・・・、話し合いの中でどういうふうな形になるかわかりませんが、その中で私が決断することになると思いますけれども、私は15パーセントを堅持するしかないと思っています。

○1番（藤井 要君） これはあまり長くやってもしょうがないですけれども、町長が15パーセントを堅持するということになれば、私は早く解決するには裁判しかない。また調停で物別れになれば、これはまた相手方にも・・・、今いろいろと被害が出ているわけですよ、大型台風。これは、日本はいま冬になってきて海水の関係が低いから台風は来ないです

けれども、そういう異常気象なんかがあるわけですので早く解決してあげなければいけないと思います。しっかりと町長、やることがやっぱり私は裁判が一番手っ取り早いんじゃないかと・・・、例えば、歩み寄ったときに、また議会に諮り、議会に説明し承諾、そんなことより法的機関の・・・スパッと出てきた方が私はいいと思います。これはこれとしてしっかりとやってもらいたい。

これからは、西区の避難タワーの関係でございます。先ほど町長は県に行って来たというか県の見解を聞いたところが、避難ビルは難しいというような回答をおっしゃいました。それと、西区の今ある跡地、それに対して再開するお願いをまた話し合うというようなことになっておりますけれども、これはどういうことなんですか。あそこは休止すると、三省社の跡地に避難ビルがいくと、それに対して5区の話し合いの中で、今ある西区は一旦休止してくれということじゃないですか。それをまた今度は県の避難ビルがだめになった。西区に戻るといふことになろうかと思っておりますけれども、そこに対してまたお願いをする。何をお願いするんですか。

○町長（齋藤文彦君） 西区の場合については、議会からの議会承認を得てスタートしたわけで、先ほど藤井議員が言われたみたいに1900万円使って建てるばっかしになったわけですがけれども、そこで休止が出て、ちょっと休止してくださいということで、避難ビルというのが5区から来たわけですがけれども。私たちもいろいろ考えてみて、避難ビルよりも集会的な機能を持った避難ビルの方がいいのではないかなというような考えがありまして、県の方にいろいろそれについて相談に伺ったわけですがけれども、避難ビルと避難タワーというのは全然違うということで、5区の区長さんとも話し合ったわけですがけれども、5区の皆さんも負担金を出すのは非常に厳しいということで、断念するような形になっているわけですがけれども。そうするとやっぱり西区の区長さんといろいろ話をして、西区でもいろいろ意見が出ていることがあるものですから、本当に避難ビルをもう一回、建てるのかということで西区の意見を集約してきてくださいと、それで、南区の区長さんにも言ってありますけれども、南区の方でも来年の総会でもう一度避難タワーについて話し合ってもらうことになっていますので、そのようなことを鑑みながら、また県の方に相談に行きたいなと思っているところでございます。

○1番（藤井 要君） 避難ビルはあそこに建てるのは難しいということをおっしゃったんだと思っておりますけれども、それが最初の西区のところに避難ビルを建てる、そのようなお考えもあるということですのでよろしいんですか。

○町長（齋藤文彦君） だから、避難ビルと避難タワーは全然違うもので、自分たちが考えていたように避難タワーにそういう集会的機能をちょっとつけるようなことができないかというように相談に行ったわけですが、そうすると避難タワーではなく避難ビルになるということで非常に難しいということになって、だから建てるとしたら避難タワーになります。

○1番（藤井 要君） じゃあ、結論的には建てるとする、避難タワーだということですね。避難ビルではない、避難タワーということで。じゃあ、わかりました。

やっぱりなぜ私はこういう質問をしたかということになりますと、あれからかなりの時間が経って先ほど冒頭でも言いましたけれども、本来だったら建設ができていたはずというか、もうできていたかもしれません。そういう中で議員に対してもそうですけれども、町民に対してもそうでしょうけれども、町長は情報の発信が足りないですよ。私らも知らないからここで質問しているんですよ。いろいろな情報が入って町長からの確な情報が入れば、今度は私たちが町民に対して、今こういうふうになっていると、そういう質問もできていますよ。でもわからないものですから、私はあえてこういう質問をしちゃっているわけですよ。そういう点、町長、やっぱりもう少しわかりやすいと言ったらあれですけども、町民向けにも・・・、町民もある程度期待していると思うんですよ。

ですから、そういう発信をして皆さんにわかってもらう、今どういう状況だと、そういうことも必要だと思いますけれども、それに対してどう思いますか。

○町長（齋藤文彦君） 地区に対しての説明というのがやっぱり足らなかったのかなというのがありますが、非常に微妙な問題を含んでいて、なかなか大ぴらに言えないところがありまして、本来なら議会の議決を得た避難タワーを建てて、5区からきた場合は、それはできませんよというのが本当の正式な態度だと思うようなところがあるわけですが、やっぱり5区の総意としてきたものですから、自分たちとしても、これはちょっと県の方に相談に行くしかないなというようなところで、このようになったということでございます。

○総務課長（山本秀樹君） 避難タワーにつきまして、若干理解の仕方がちょっと現状と違うのかなと思いますので、ここで少し説明をさせていただきます。休止の要望が出されまして、それでそのあと、地域と県の方といろいろ協議をしながら進めてきたわけですが、県の方は避難タワーがだめだよということは言っていません。避難タワーを要望すれば避難タワーでも対応するというものですから。今年度は無理だよということで、ただ、町と

地域との話の中で避難タワーを要望するにあたっては、こういう条件ですよということで町の方から地域の方々に説明をすると、その条件に地域の方々は負担金等の関係で対応できないということであれば避難タワーは断念せざるを得ないよな、難しいよなという、今そういう状況になってきたと・・・。

(藤井議員「ビルで」と呼ぶ)

○総務課長(山本秀樹君) 避難ビルの方ですね。避難ビルの方は難しいよなという状況になってきているということで、県の方はタワーでもビルでもメニューはありますので、それはどちらでもということなんですが。県の方としては、要は最初やるよと言っていた避難タワーで、それを地域から休止というような要望が出たということは、町の全体の中で意見が地域とまとまってないんじゃないかと、本来は町全体としたどういう整備計画をするのかというようなことで、その辺をはっきりさせてよというのが県のスタンスです。

これから協議するのは、地域とそういう困難だなということになりましたので、今度は県の方に向かって、タワーを再度やるにしても地域の意見が本当に再開でいいのか、それとももう別のものを考えていくのか、その辺は地域の皆さんでもう一回話し合ってくださいというようなことを、今お願いをしているというような状況になっているということでご理解願いたいと思います。

○1番(藤井 要君) いま、複雑というか・・・、再度地域のというか・・・、意見を一致させてくれということで、いま伺いましたけれども、それはそれで早急にまたやってもらわなければならないなと思います。

それで、もし、これがゴタゴタ、ゴタゴタといっているのになりますと、5年間で3基建てる予定になっていますね。ですから、こちらがもしまだ先に進めないようでしたら、次の建てる候補地があるわけですね。予算を見ましたら、29年に建てることになっていますのでそちらから優先的にやって、西区のお話がまとまったら、また後からという考えもできるわけじゃないですか。そういう並行してどんどん進まないで、これが解決したら・・・、じゃあ、やりましょう。これじゃあ、ちょっと遅いじゃないですか。

ですから、私は、例えば、西区のところ、三省社の方が先にできるものだったら、西区の空き地はどうするんですか。やっぱりそれも並行して考えなければ、こっちができるようになった。じゃあ、西区の方はいらなくなる。予定地がいらなくなるから、これをどう利用しようとか、そういうのを考えながらやらなければ、町長、だめじゃないですか。その点はどうか。

○町長（齋藤文彦君） だから、やっぱり県との話し合いをちゃんとしておかないと、なかなか進まないところがありますので、県と話をして、そのところをちゃんとしながら進めていくのが一番いいのかなと。途中から始めたりするとまた変なことになりますので、その点は県といろいろ話し合って進めたいと思います。

○1番（藤井 要君） 県と話を進めながら、内部でもですね。外部に出さなくてもいいけれども、やっぱり同じようになったときには、こういうふうにしようという考えをやっぱり作っておく必要があると思いますよ。そういうのをお願いして、次の質問に入ります。

教育問題ですけれども、新任の教育長、女性の目から見て、やっぱり優しいというか、男と違ったところが出てきているのかなと思いますけれども。これ教育問題は2つありましたけれども、一つの、まとめてということをお願いしたいと思いますけれども、少なくなっていく中で、元の松崎町の温泉をやっているところ、そこでも11月頃でしたか保育園オープンというような話も聞いていますよね。そういうことになると、少なくなる中で、保育園に人がもっていかれる。そちらのしんわさんでしたか、そちらにももっていかれる。そうするとどんどん、どんどん松崎の子たちが少なくなる。

前にも言いましたけれども、5千人を割った町では幼稚園がないところもある。それに対して、こういうことじゃなかろうかと私も言いました。そういうことから考えると、私は、幼稚園をもう町長がどうしても建てたいと言っているわけですから、これはしょうがないにしても、その中で一時預かりみたいな関係、例えば、お母さんが病気になって、今日は仕事が休めない、そういうときに町が一時預かりのようなことをして、そういう建物自体をできないのか。今度岩科に造るときに、そういうことも。あと、8人中6人が保育の免許を持っているわけですよね。可能だと思うんですけれども、その点はどう考えますか。

○教育長（山本正子君） 先ほど申し上げましたが、各年代のライフステージに沿って、切れ目のない支援体制を作るというお話をしました。そのことをもとに考えると、子ども子育てについての町全体の支援計画に沿って、教育委員会でも対応を考えていく必要があるかなと思います。

例えば、子育てへの相談や一時預かりの場など、地域の子育て支援に対するニーズを把握していきたいと思っています。

○1番（藤井 要君） 課長、今の点・・・、教育長も答えてくれましたけれども、何か考えることは、岩科を造るときの建設の・・・、頭の中は。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、聖和保育園を整備するにつきまして、現在の保育園は

定員150人のものですが、建物としては150人。90人が今の聖和になっています。今回建ててのつきまして、80人ということ想定して聖和は整備します。

幼稚園につきましても、これから整備が進んでいくわけですが、これについては、40人とか50人という施設になってくると思います。そうしたときに、これから5年10年経ちますと、合わせて80人とか、町内の子どもが80人とか90人というときが来ると思います。そうしたときには、例えばですけども、聖和保育園をこども園的に幼稚園の子どもも保育の子どもも一緒に預けるような施設にする。そうなりますと、中川園が例えば不要になったときには、福祉避難所ですとか、児童館ですとか、先ほどちょっと話が出ましたけれども、子育て支援センターに変更するとか、そういうことは将来考えていく必要があるんじゃないかなと考えております。

○1番（藤井 要君） 一時預かりの関係は答えがないけれども。

それから、いま2号認定の関係、私もこの前出ていますので、わかりますけれども、2号認定、一般の方も今日聞いておられて2号認定は何だということもあろうかと思えますけれども、短めにしながらということと、どのような皆さんのニーズがあるのか。それにどう応えるのか、ちょっとお願いします。

○健康福祉課長（高木和彦君） まず、子育てをしている家庭のニーズということは、やはり経済的な支援が欲しいと。それと子どもの預かり所、先ほど藤井議員からも出ましたけれども子ども預かる時間ですとかサポートする場所が欲しい、遊園地的なものが欲しいと。そして、もう一つは、子どもの医療ができるところが欲しい。この4つが、いま松崎町の子育て世代のニーズであります。

一時預かりにつきましてもこれからは聖和保育園なんかともいろいろ調整をしていきますけれども、第一弾として、時間を延ばすことはご承知のように今まで通常4時のものを最高6時半まで保育できるように平成26年度から致しました。この一時預かりにつきましてもニーズがありますので、保育園とも話し合いますが、これから調整をしながら、子ども子育てセンターなどができるようでしたら、その中に入れたらどうかなというふうには思っております。

○1番（藤井 要君） 人数が少なくなっていく中で、そうすると働くお母さん、お父さん方というのが増えていくんですね。そうしますと、どうしても一時預かりをやってもらわなければ困るというのが出てきますので、そういう点は、松崎町としてはしっかりとサポートしてもらいたい。そういうことでお願いしたいと思えます。

それから、小中一貫教育ということも先ほど冒頭でちょっと話をさせていただきましたけれども、いま中高一貫教育なんですけれども、小中一貫教育というようなことにもしなるとした場合に小中高の関係はどうなるのか、説明ができればお願いしたいと思いますけれども。

○教育長（山本正子君）　いま小中一貫型小学校、中学校の報道がされておりますが、わが町ではどういう選択を考えるには、やっぱりその基盤としての現行の小学校、中学校の教育をそれぞれがちゃんとやることだと思っています。

その考えに立つ一例として、先般の学力・学習力状況調査の折に、質問紙の中で、小学校の回答にこんな分析がありました。小学校では基本的な生活習慣と学力の関係で、朝ご飯と寝る時刻、読書を家庭に呼びかけました。小学校の子どもたちは、そういう努力点の中で育って中学校に入っていきます。

中学校では、そういう努力点のもとに育ってきた子どもたちがどんなふう成長しているのかをやはり見届けて、さらにそこを伸ばす指導が必要だと思っています。

小中一貫で子どもを育てるとするのは、そういう学校間のつながりの意識を教職員、それから保護者の方々、地域の方々がしっかりと持つことが一番小中一貫教育を組んでいく基盤になるかなと思っています。

いずれにしても、小中一貫教育は今後の義務教育の方向でもあるというふうに私自身は理解していますので、いずれの制度改革にあっても子どもたちのためになるということで、地域に根付く松崎の子を育てるという点から検討してまいりたいと思います。

○1番（藤井 要君）　いま検討していくということですので、小中一貫から中高への関係、またしっかりと説明できるようにがんばってもらいたいなと思います。

ちょっと幼稚園の関係、先ほども2年間とか、長くなると3年間くらい同じところにいるということも考えられるわけなんですけれども、安心・安全というか、私も説明なんかも受けておりますけれども、工事の時のじん肺、騒音、そのような対策はこちらでやるわけなんですけれども、いま岩科幼稚園は8人くらいですよ。幼稚園児8人、中川幼稚園は40を切っているような状態だと思うんですけれども、来年になると岩科は6人くらいになる予定だと思うんですよ。2人くらいしか入ってこないから。そうすると、長い間中川にいる。6人くらいが岩科にいるということになるんでしたら、スペースがあれば、反対に中川の幼稚園児を岩科にもっていけるんじゃないかなと、それは父兄さんの説明等もいろいろあろうかと思いますが、けれども、ちょっと私はそんなところも頭をよぎったんですけれども、その点はどうです

か。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 現在のところ幼稚園は条例上も2園ということで設置してあります。ただ、学区というものは幼稚園の場合ありませんので、どちらに入りたいということは保護者の希望はとおるわけですので、教育委員会が中川に行ってくださいとか、逆に岩科に行ってくださいということはちょっと言えない立場であると思います。

結果的にいった場合、仮にどっちかが一つの方へ皆さんの希望でいってしまった場合の対応はしなければなりません、現在のところやっぱり2園で開園していきたいと考えております。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、時間はどうですか。

○1番（藤井 要君） 延長をお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 5分延長を許可します。

○1番（藤井 要君） 課長の言うこともわかります。学区がないものですから、こちらから言えないということですが、そのようなご意見が父兄の方からは出てこないですか。岩科も・・・、安心・安全というか、なんだかんだとか、そんなことがあれば、もうどっちみち岩科に行くんだから早めたらどうかとか、そのような意見は出てきませんか。

○教育委員会事務局長（石田正志君） これは福祉と教育委員会と保護者の方との懇談とか、今まで何回かやっていますけれども、そういった中で中川の方が聖和保育園とか、警察とかいろいろな施設が来るということであれば、岩科の方に行きたいというような声は確かにありました。ただ、それが全員で行くかどうかというのは、まだ決まっておられませんし、それはもちろん個人の希望ですから強制もできませんので、確かに行きたいというような声があったのは事実でございます。

○1番（藤井 要君） よく父兄の声を聞いて、問題ないようにやってもらいたいなと思います。

時間の関係がありますけれども、もう1～2分、あれですかね。西伊豆町との統合、教育委員会の統合、よく私も質問しておりますし、最近では、予算のやつをちょっと見ていたら、給食設備ですか、伏倉に建つ予定の・・・、増額になっておりますよね。これは西伊豆が統合するということなので、増額したのか。西伊豆との関係はどうなっているのか。話の途中はですね。西伊豆町長は松崎町が建てるそういう給食センターというか、配食、それに乗っかってもいいというようなことをちょっと耳にしているんですけども、その点はどのような進捗状況になっているか。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 総合計画に載せてあります金額につきましては、一応単独でのあくまでも見積額でございます。参考で。

以前よりもだいぶ時間が経っていますから、材料費等も上がっている関係で参考の見積りを作ってもらった金額が増えてしまったということで、ただ、西伊豆町との共同設置については、確かに西伊豆町と事務局同士で調査・研究という段階で、単独でそれぞれ設置した場合、共同設置した場合のスケールメリットとか配送とか、そういったものがどのくらい削減できるかというのを、いま資料をそれぞれ集めて検討している最中でございます。

○町長（齋藤文彦君） 西伊豆の町長とは、教育関係は教育委員会も給食センターもこれからは本当に税収が減ってくるし、交付税も減らされるというようなことになりますので、広域でやれることは広域でやっていこうじゃないかということでいろいろ町長同士では話しているところです。

○1番（藤井 要君） 最後の4分間になりましたので、次のまつぎき荘の問題に入りたいと思います。まつぎき荘は9月の決算の時に、半期の仮決算になると思いますけれども、21人ほど宿泊客が増えていた。今日の発表ですと200何名か10、11月で増えたわけですけれども、この大きな要因としてちょっと書いてありましたけれども、富士山割引プランとか、そういうようなことも書いてありましたけれども、原因としてはそればかりではないと思うんですけれども、どのような関係で増えたかと分析していますか。課長。

○企画観光課長（山本 公君） 平成26年度から3年間指定管理でまつぎき荘の管理を振興公社にお願いしているわけですけれども、各種、いま議員さんからお話のありましたプランの問題もありますけれども、営業活動も当然行っておりまして、北関東の方ですとか、あるいは県内の共済の関係ですとか、そういった活動も行っております。あるいは自動車学校への営業ですとか、あるいはバリアフリーの宿として、そういったPRも行っておりますので、いろいろなそういうプラン、合わせて営業活動が少しずつでも結果が出てきているのかなと感じております。

○1番（藤井 要君） 決算予測ですと、24年度並みの2400万円から2500万円の赤字ということで、町長の3年計画の中では800万何某くらいの赤字の予定でしたけれども、そこまではいかなかったということになるわけですけれども、宿泊料が6500円から6000円に下げたわけですよ。それから、食事料が1900円から2500円にアップということで、宿泊は500円、食事は600円値段が増えた。その中に食事はだいたい45パーセントくらい材料費がかかるということで、これは実質的には100数十円くらいの収益減ということになるろうかと思っておりますけれども、

それでもお客さんが増えたということで、収益的には改善されたということでよかったなど安心してはいるわけですが、バガテルとかよそを見ると、どんどん、どんどんもう町営で本当にいいのかというようなこともあるわけですが、町長は松崎のシンボル、まつぎき荘をつぶしてはならないということで、一生懸命頑張っておられますけれども、中身的に今回も2億8500万円くらいでしたか、1.3パーセントから0.3パーセント、温泉会計とか、水道会計でしたか、そこから借りたりして1500万円くらいの軽減を図る。まだこれも上期が終わったばかりですが、上期が反映されていない。下期には単純に計算すると750万円くらいはまた改善されるということになるかと思えますけれども、世間一般的なものを見て、まつぎき荘のおかれていた状態をどのように思っていますか。

○町長（齋藤文彦君） まつぎき荘を振興公社に委託する場合に、私は、人数的には44.5人正社員、パートがいるわけですが、一種の企業誘致ではないかと、それでグリーンツーリズムの総本山、町のシンボリック的存在ということで振興公社に3年間お願いしたわけですが、ちょっと紹介したいのは、白井さんが支配人を補助してくれているわけですが、いろいろな面白いプランがありまして、連泊とくとくプラン、これが2泊目からの宿泊料が1000円引き、元気になにより寿プラン、70歳以上の方の宿泊料千円引きとか、車いす支援プラン、そして、幹事さんご苦労さんプランとかレディスプラン、女性3人以上で宿泊した場合千円引きとか、いろいろ新しいことを今までと違ってやっていますので、3年間でそれなりの結果が出せるのではないかなとみているところです。

これから本当に赤字にならないように、黒字にするようにがんばっていきたくと思っています。

○議長（稲葉昭宏君） 藤井君、申し上げます。時間ですので、まとめを簡単にさせていただきます。

○1番（藤井 要君） 町長が長くしゃべりましたので、私はこれで終わらせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で藤井要君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午前10時26分）